

株 主 各 位

東京都千代田区猿樂町一丁目5番15号  
**JFE コンテナ 株式会社**  
代表取締役社長 小 野 定 男

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月19日(月曜日)営業時間終了の時(午後5時45分)までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月20日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス 3F「平安」  
(末尾の「株主総会会場へのご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第56期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第56期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 株式併合の件
  - 第3号議案 取締役9名選任の件
  - 第4号議案 監査役3名選任の件
  - 第5号議案 役員賞与支給の件
  - 第6号議案 退任取締役1名及び退任監査役1名に退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
1. 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、当社ホームページ(<http://www.jfecon.jp/>)に掲載しておりますので、添付書類には含まれておりません。
  2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、法令の定めにより当社ホームページ(<http://www.jfecon.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  3. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、緩やかな持ち直しが持続しております。背景にはスマートフォン関連の電子部品を中心としたIT関連業界の改善、自動車を含めた輸送機械が持ち直したほか、中国・アジア向け資本財の輸出の増加や在庫調整の一巡が下支えに作用したことがあげられます。

当社グループの事業分野である産業用容器業界におきましては、主要需要家である化学・石油業界が、引き続き設備の統廃合や一部停止など国内事業の構造改革を進めている一方で高機能化学品やヘルスケア・医薬品等付加価値事業へのシフトを強化しています。このような状況の下、当期の全国の200リットル新缶ドラムの販売数量は、前期比0.5%増の13,636千缶となりました。需要分野別では、上期の為替影響による輸出の低調が影響した化学分野では前期比1.4%減となりましたが、塗料分野は17.3%増と引き続きドラム缶需要が底堅い状況となっております。

このような需要環境の下、当期における当社グループの連結業績は、売上高274億47百万円（前期比0.8%減）、営業利益28億92百万円（同12.5%増）、経常利益29億66百万円（同14.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は18億88百万円（同15.7%増）となりました。なお、当期は特別損失として、中国で発生した火災による災害損失および高压ガス容器事業の減損損失（FRP容器塗装能力向上投資・タイ事業）を計上しております。

当期における事業別の概況は以下のとおりであります。

#### 【ドラム缶事業】

当期の当社グループのドラム缶販売数量は963万缶（前期比4.8%増）となり、売上高は270億90百万円（同1.2%減）、経常利益は30億76百万円（同13.1%増）となりました。

国内ドラム缶事業は、販売価格の低下により売上高は微減となりましたが、損益は品種構成の改善や生産体制の見直し等による生産性向上および固定費を中心とした工場コストダウンや管理経費の削減を一段と強化した結果、増益となりました。

中国ドラム缶事業は、重慶工場の稼働により出荷数量は伸長したものの、鋼材価格急騰による影響をカバーできず、元安による為替差もあり減収減益となりました。

### 〔高圧ガス容器事業〕

当期の業績は、売上高は3億56百万円（前期比41.8%増）、経常損益は1億86百万円の損失（前期は1億87百万円の損失）となりました。医療用酸素容器は、国内での高齢化と在宅医療の拡大に対応し、着実に数量を伸ばしております。また、高圧水素容器に関しましては、NEDOの「水素利用技術研究開発事業」として開発を続けてきた水素ガスステーション用Type2蓄圧容器の販売を2018年度に開始する予定です。しかしながら、天然ガス自動車用高圧ガス容器関連事業は、国内においては15年載せ替え需要への販売が計画を下回り、また、タイ事業においては原油価格に起因する天然ガス自動車の販売不振からの回復もみられず、厳しい収益状況が続いています。

### 〔設備投資および資金調達の状況〕

当期に実施した当社グループの設備投資額は、7億2百万円でした。主な内容は老朽更新工事を主体に収益改善、品質向上等の投資です。具体的には、本社においてシステム更新工事、千葉工場で効率化工事、川崎工場で品質向上工事等を実施いたしました。

なお、当期の資金調達として記載すべき事項はありません。

### 〔対処すべき課題〕

国内経済は緩やかな回復傾向にあるものの、当社グループの事業分野である産業用容器業界では、主要需要家である化学石油業界において設備の統廃合や一部停止、海外拠点への生産シフト等が続いており、マーケットの規模は中長期的には縮小傾向にあると言わざるを得ません。

収益の柱である国内ドラム缶事業は、目下、鋼材価格の急騰に加え、副資材・エネルギー単価・輸送費の上昇など事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。量的な拡大が望めない中、今後とも当社グループがドラム缶のトップメーカーとして成長し続けるためには、①設備投資の増額により、品質・能率向上を目的としたリフレッシュ工事を集中的に実施 ②安定した操業・品質・生産性の実現を図るため、自主保全活動等を通じた人材育成、設備保全体制の充実を図るなど「製造基盤の強化」が重要な経営課題であると認識し推進してまいります。さらに、新製造プロセスの開発・研究を進めるための研究開発予算の増額や、コンセプトドラム缶等の新商品の開発継続並びに実缶製造・販売の実現に向け「技術開発を加速」させていきます。

中国ドラム缶事業は、重慶工場の稼働により4拠点体制が確立し今後数量面での拡大が期待されますが、需要の伸びが鈍化傾向にある中、競合ドラムメーカーの能力増強による競争激化に加え、鋼材価格の高騰が収益圧迫要因となっています。鋼材価格の高騰に対しては販売価格の改善並びに、鋼材の調達方法の見直しや使用技術の改善でコストダウンを図るとともに新商品の積極的投入等、機能面での差異化の徹底で新たな市場を開拓し、収益の拡大に努めてまいります。

高圧ガス容器事業に関しましては、需要が伸びつつある医療用酸素容器の拡販に取組むとともに、水素ステーション用蓄圧容器の早期の市場投入と、燃料電池自動車搭載用複合容器の実用化に向けた開発を加速いたします。将来の成長事業としてビジネスチャンスを的確に捉え、体質の強化と事業基盤の確立を図り、収益改善に取り組んでまいります。

当社は、2014年に2015年度より2017年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画を策定し、「国内ドラム事業の質的成長」と「中国ドラム事業の拡大」、「高圧ガス容器の事業化」に取り組み、企業体質の強化と事業の拡大、成長戦略の推進を図っております。

## 【中期経営計画の概要】

今後の経営環境につきましては、国内ではドラム缶マーケット縮減の流れは続くものの、ユーザーの製品開発の多様化が加速、機能化学品へのシフトが進展する一方、中国のドラム缶需要は引続き増加、市場の拡大に伴い、用途の多様化を背景とした特殊缶・高付加価値缶へのニーズが高まるものと思われまます。また高圧ガス容器は、2017年のシェールガス輸入開始に伴う天然ガス自動車用容器の国内需要復活や海外での市場拡大、医療用酸素容器の需要増に加え、成長分野として燃料電池自動車関連容器が本格的な普及期を迎えると想定されます。当中期経営計画では経営環境の変化を的確に捉え、計画の達成に向け、以下の経営基本方針を実践してまいります。

### < 1 > 中期企業ビジョン

(ドラム事業)

- ・アジアで最も信頼され、存在感のある、高収益の革新一貫スチールドラムメーカー (高圧ガス容器事業)
- ・アジアの高圧ガス容器メーカーの先駆けとして、最適な高圧ガス容器の供給を通じて、来るべきクリーンエネルギー社会の発展に貢献する企業

### < 2 > 経営基本方針

#### ① 事業拡大・成長戦略の推進を図る

- (i) 国内ドラム事業の質的成長
- (ii) 中国ドラム事業の拡大
- (iii) 高圧ガス容器の事業化

#### ② 技術オリエンテッドの会社を目指す

< 3 > 経営指標（2016年度における進捗状況）

	中期計画目標(2017年度)	進捗状況(2016年度)
①販売数量	グループ全体 1,200万缶	グループ全体 963万缶
②売上高	350億円	274億円
③RO S	2014年度（7.8%）と同水準を維持	10.8%
④RO E	2014年度（8.5%）と同水準を維持	8.2%

< 4 > 重点施策

①国内ドラム事業の質的成長

- (i) 安定した高品質を実現するための安定操業技術のたゆまぬ改善と、保全力・生産性向上、固定費見直しによるコスト低減の推進
- (ii) 新製品等差別化商品開発および、各種の固有のサービス提供による質的成長戦略の実現
- (iii) 高効率工場の実現(革新的プロセス技術の開発など)

②中国ドラム事業の更なる拡大

- (i) 成長戦略と構造改革の同時推進
- (ii) 4拠点で年産1,000万缶能力のフル活用を目指す
- (iii) 収益基盤の強化（高騰する労務費対策としての省力化推進等）
- (iv) 差別化商品の投入

③高圧ガス容器の事業化

- (i) 「天然ガス自動車用容器」の製造・販売の事業化（海外への展開も視野に活動）
- (ii) 「燃料電池自動車向け次世代水素ガス関連容器」の開発と実供給の開始

#### < 5 > 中期経営計画の実行状況

中期経営計画2年目にあたる2016年度は、ドラム缶事業につきましては、重点施策である基幹系設備の計画的更新並びに全工場でのTPM活動展開、生産性向上対策や固定費削減、コンセプトドラム缶に代表される新商品開発等を着実に実行してまいりました。また、高圧ガス容器につきましては、医療用酸素容器の拡販と高圧水素ガス容器の新商品の早期の市場投入と更なる開発に取り組んでまいりました。

その結果、目標とする経営指標のうち売上高は国内ドラムの販売価格低下、元安による中国ドラム売上高の減少により中期経営計画最終年度の目標を下回りましたが、国内ドラムの品種構成の改善や生産性向上、コストダウンなどによる増益によりROSは最終年度の目標を達成し、ROEも目標とほぼ同程度となりました。

中期経営計画策定時に比べ2017年度の事業環境は、中国経済成長の伸び悩み、国内外の鋼材価格の高騰等により厳しさを増しており、ドラム缶販売数量は目標グループ全体1,200万缶に対し2017年度1,000万缶を目指してまいります。売上高はドラム缶販売数量の減少に加え、高圧ガス容器の事業化の遅れにより、目標350億円に対し2017年度311億円を見通しております。当社グループは中期経営計画に掲げた重点施策の具体化を加速するとともに、事業環境の変化に適応し販売価格の改善やさらなるコストダウンにより収益改善を図り、目標とする経営指標であるROS・ROEの達成を目指してまいります。

(2) 財産および損益の状況

区 分		第 53 期 平成25年度	第 54 期 平成26年度	第 55 期 平成27年度	第 56 期 平成28年度
売	上 高 (百万円)	28,191	30,122	27,675	27,447
内 訳	ド ラ ム 缶 (百万円)	27,908	29,883	27,423	27,090
	高 圧 ガ ス 容 器 (百万円)	282	238	251	356
経	常 利 益 (百万円)	2,234	2,340	2,585	2,966
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		1,416	1,760	1,632	1,888
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		49円44銭	61円48銭	56円99銭	65円93銭
純	資 産 (百万円)	20,924	23,401	24,257	25,308
総	資 産 (百万円)	33,111	35,158	34,861	35,699

(3) 主な事業内容 (平成29年3月31日現在)

ドラム缶及び高圧ガス容器の製造・販売を主要な事業としております。

(4) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都千代田区	川 崎 工 場	川崎市川崎区
新 潟 営 業 所	新潟市東区	堺 工 場	堺市堺区
大 阪 支 社	大阪市西区	水 島 工 場	倉敷市
千 葉 工 場	千葉市中央区	ガ ス 容 器 工 場	川崎市川崎区

② 子会社の主要な事業所

JFE協和容器株式会社	新潟市東区
JFEドラムサービス株式会社	東京都千代田区
杰富意金属容器（上海）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（浙江）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（江蘇）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（重慶）有限公司	中華人民共和国
JFE CONTAINER (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国

(5) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

○企業集団の使用人数

事業区分	使用人数	前年度末比増減
ドラム缶部門	568名	△11名
高圧ガス容器部門	23名	△5名
管理・間接部門	42名	△1名
合計	633名	△17名

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

JFEホールディングス株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の59.6%を保有する親会社であります。またJFEスチール株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の54.2%を保有する親会社であり、当社はJFEグループの中で鉄鋼事業を行う主要な連結子会社であります。当社は商社を経由してJFEスチール株式会社より鋼板を仕入れ、産業用容器を製造しております。



② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (当社議決権比率)	主 要 な 事 業 内 容
JFE 協 和 容 器 株 式 会 社	40百万円 (100.0%)	各種鋼製容器の製造・販売
JFE ド ラ ム サ ー ビ ス 株 式 会 社	35百万円 (100.0%)	鋼製ドラム缶の販売
杰 富 意 金 属 容 器 ( 上 海 ) 有 限 公 司	10百万米 <sup>ドル</sup> ( 80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰 富 意 金 属 容 器 ( 浙 江 ) 有 限 公 司	24.44百万米 <sup>ドル</sup> ( 80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰 富 意 金 属 容 器 ( 江 蘇 ) 有 限 公 司	10.13百万米 <sup>ドル</sup> ( 80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰 富 意 金 属 容 器 ( 重 慶 ) 有 限 公 司	18.78百万米 <sup>ドル</sup> ( 75.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
JFE CONTAINER (THAILAND) CO., LTD.	20百万タイバーツ (100.0%)	高圧ガス容器の組立・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
三 井 住 友 銀 行 ( 中 国 ) 有 限 公 司	319
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	294
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	250
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	202
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	150

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行済株式の総数 28,675,000株 (自己株式37,257株を含む。)

(2) 株主数 1,238名

(3) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
J F E スチール株式会社	15,482	54.06
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	3,218	11.24
J F E 商事株式会社	1,534	5.36
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	1,260	4.40
京極運輸商事株式会社	636	2.22
J F E コンテナー社員持株会	464	1.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	253	0.88
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT	224	0.78
山口 淳 一	202	0.71
横浜容器工業株式会社	175	0.61

(注) 持株比率は、自己株式 (37,257株) を控除して計算しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年4月26日開催の取締役会において、単元株式数の変更 (1,000株から100株に変更) に係る定款の一部変更について決議するとともに、同年6月20日開催予定の定時株主総会に、株式の併合に関する議案 (10株を1株に併合し、発行可能株式総数を5,600万株から560万株に変更) を付議することを決議致しました。この定款中一部変更並びに株式の併合及び発行可能株式総数の変更は、当該定時株主総会において株式の併合に関する議案が原案通り可決されることを条件に、平成29年10月1日をもって効力が発生することとしております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小野 定 男	杰富意金属容器（上海・浙江・江蘇・重慶）有限公司 董事長
常務取締役	大崎 恭 紀	杰富意金属容器（上海・浙江・江蘇・重慶）有限公司 總經理
常務取締役	久保 正 幸	企画部・総務部・内部監査室担当
常務取締役	加藤 篤	安全防災室・設備総括室・東日本製造技術室・西 日本製造技術室・工場部門担当
取締役	安達 広 志	中国事業本部長
取締役	岡部 隆	事業総括部・購買部・特殊缶販売リース部担当 事業総括部長
取締役	吉田 直 人	東京ドラム営業部・大阪ドラム営業部担当
取締役	木原 幹 人	技術部・高圧ガス容器事業部担当
取締役	實川 正 治	
監査役	永岡 利 孝	常勤
監査役	宮城 順 一	J F Eライフ株式会社監査役
監査役	萩山 英 志	J F Eスチール株式会社薄板輸出部長
監査役	井田 陽 彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼常務執行役員兼CSO

- (注) 1. 取締役實川正治氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役宮城順一、井田陽彦の両氏は、いずれも社外監査役であります。  
 3. 取締役實川正治氏、監査役宮城順一氏および井田陽彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 平成28年4月7日に取締役張宝琨氏が逝去され、平成28年6月21日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、取締役岩田元史氏が退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	11名	196百万円
監査役	2名	21百万円
計	13名	218百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記報酬等の額のうち、社外役員2名の報酬等の合計額は6百万円であります。  
3. 上記報酬等の額には、平成28年4月7日に逝去した取締役1名ならびに平成28年6月21日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役1名を含んでおります。また、監査役4名のうち2名は無報酬であります。  
4. 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として25百万円(取締役22百万円、監査役2百万円)が含まれております。  
5. 上記のほか、平成28年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して20百万円支給しております。  
6. 上記のほか、社外役員が当社親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬は18百万円です。

## 4. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

### (1) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	實 川 正 治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	宮 城 順 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、また監査役会12回のうち12回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	井 田 陽 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、また監査役会12回のうち11回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。

- (注) 当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職の状況	当社との関係
取締役	實 川 正 治	なし	—
監査役	宮 城 順 一	JFEライフ株式会社監査役	親会社の子会社
監査役	井 田 陽 彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼常務執行役員兼CSO	鋼材購入窓口の 商社

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額          | 31百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。
4. 当社は会計監査法人に対して、産業競争力強化法の生産性向上設備等のうち生産ラインやオペレーションの改善に資する設備投資計画の確認申請書の確認を委託し、その対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針（平成29年3月31日現在）

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

### (4) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、当社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

処分対象

新日本有限責任監査法人

処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## 6. 会社の体制及び方針（平成29年3月31日現在）

当社は、会社法第362条第4項第6号に掲げられている体制（内部統制システム）の整備方針について、取締役会にて以下の通り決議しております。

### 1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役会規則など社内規程にしたがい、法定事項を含む一定の重要事項は取締役会で審議のうえ決定致します。
- (2) 業務執行は、代表取締役社長のもと当社取締役会の審議・決定にもとづき執行致します。そのような審議・決定に附されない案件・事項については、業務分掌規程・管理職職務権限規程にもとづき執行致します。
- (3) 倫理法令遵守を目的とする委員会（CSR委員会）を設置し、総務部が倫理法令遵守を所管するものとし、倫理法令遵守のための取り組みを行ないます。
- (4) 当社独自にあるいはJFEスチール・グループの法令周知部会を通じて、法令の制定、変更をフォローするとともに、適宜、当社体制もしくは諸規程・規則の見直しを行い、または当社事業活動に反映致します。
- (5) 法令及び文書保存規程にしたがい、取締役会議事録、重要事項に係る決裁書など一定の重要文書等は保存管理致します。
- (6) 一定金額以上の設備投資または事業投融资など重要案件については、当社取締役会で審議のうえ決定致します。
- (7) 業務執行において、代表取締役社長または担当取締役がリスク管理上の課題を洗い出すことに務め、個別の重要なリスク課題については必要な都度、取締役会で審議致します。
- (8) なお、当社はJFEスチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJFEグループとしての倫理法令遵守、損失危険管理、財務報告・情報開示などの体制に組み込まれております。そのため、一定重要事項について親会社と事前に協議する他、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会からの注意喚起及び同委員会への報告、財務報告・情報開示におけるJFEグループ所属会社としての検討を実施致します。

### 2. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は企業集団経営に関する一定の重要事項、当社子会社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、当社の機関決定・当社への報告までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等により決定手続等を定め、審議・決定し、または報告を受けるものと致します。
- (2) 当社は当社及び当社子会社の倫理法令遵守体制整備のため、倫理法令遵守を目的とする委員会を設置致します。当委員会は、当社及び当社子会社の倫理法令遵守に関する基本方針及び重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督致します。当社の子会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び性質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備致します。

- (3) 当社は、当社及び当社子会社全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が従業員等から経営トップに伝わる制度（企業倫理ホットライン）を、当社及び当社子会社の従業員等も利用者として整備し、適切に運用致します。
- (4) 当社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社及び当社子会社の業務の有効性・効率性ならびに法令及び定款の遵守状況について監査致します。
- (5) 当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するための体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備致します。

### 3. 監査役の活動を保障するための体制

- (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項及びその独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役からその職務を補助する使用人配置の要請があったときには、監査役と協議の上、配置致します。当該使用人の選任、異動、評価および懲戒は監査役会による事前の同意を経ることなしには実施致しません。当該使用人は、監査役の指揮・命令に従うものと致します。
- (2) 監査役への報告に関する体制
  - (ア) 監査役が、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、報告を受けられるように致しております。
  - (イ) 取締役及び使用人は必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（当社及び当社子会社に関する事項に関する重要なものを含む。）を報告致します。当社または当社子会社の取締役及び使用人は、必要に応じまたは監査役の要請に応じ監査役に対して職務の執行状況を報告致します。
  - (ウ) 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告致します。監査役への報告については、通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保致します。
- (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払い又は償還に応じます。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - (ア) 監査役は、監査役会規則、監査役監査規程等を定めており、組織的かつ実効的な監査体制の構築に努めております。
  - (イ) 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行なわれるよう、監査環境の整備に協力致します。
  - (ウ) 監査役は、会計監査人、内部監査室等の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図っております。



当社は、上記方針に基づき、以下の通り運用しております。

**1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制**

- (1) 取締役会は原則として1回/月開催され、十分な審議時間を確保して運営されております。取締役は特段の事情がない限り出席しております。
- (2) 取締役会は、短期および中期の経営計画を審議し決定しております。
- (3) 重要な投融資案件については、取締役会において決定及び進捗管理報告がなされております。経営上の重要なリスクとなり得る事象についても、取締役会に適時に報告されております。
- (4) 損益状況その他重要事項については、子会社を含めて定期的に報告されております。
- (5) CSR委員会が定期的に開催され、労働安全衛生、事業継続、提供する製品・サービスの品質確保、地域環境の保全、不公正取引の防止、労働時間管理等、法令遵守を含む企業の社会的責任に属する事項について活動を点検しております。
- (6) 企業倫理ホットラインを、会社から独立した第三者の窓口に設けて運用しております。

**2. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制**

- (1) 各連結子会社には、当社が推薦する代表取締役および取締役が選任されております。
- (2) 各連結子会社からは、操業報告および経営成績報告を毎月受けております。
- (3) 各連結子会社からは、短期経営計画の報告を年に1回受けております。重要な投融資について、同時に報告を受けております。
- (4) 重要なリスクとなり得る事象については、各連結子会社から適時に報告を受けております。
- (5) 財務報告に係る内部統制の手續きに則り、当社の内部監査室が重要性に応じて各連結子会社の基礎データを点検し、一次証憑を含む資料を検証しております。
- (6) 監査役は重要な連結子会社の監査役を兼務し、それらの子会社の情報を直接入手しております。また、定期的に現地監査を実施しております。

**3. 監査役の活動を保障するための体制**

- (1) 監査役は代表取締役社長が出席する会議のほぼすべてについて出席し、内容を把握しております。
- (2) 監査役は当社及び連結子会社の取締役及び使用人から、適宜報告を受けております。真にやむをえない事情がある場合を除き、要望されたすべての資料は監査役に提供されています。
- (3) 監査役は年間の計画を作成し、各部署及び連結子会社の現地監査を実施しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

親会社であるJFEスチール株式会社は、当社株式の約54%を保有する安定株主であります。このため、当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱い、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	842,674	支払手形及び買掛金	4,881,844
預け金	3,627,900	短期借入金	1,213,837
受取手形及び売掛金	10,617,920	未払法人税等	615,045
商品及び製品	220,517	未払消費税等	114,058
仕掛品	101,295	役員賞与引当金	34,430
原材料及び貯蔵品	1,492,317	その他	1,400,576
繰延税金資産	187,293	<b>流動負債合計</b>	<b>8,259,793</b>
その他	940,068		
貸倒引当金	△804	<b>固定負債</b>	
<b>流動資産合計</b>	<b>18,029,182</b>	長期借入金	371,470
		退職給付に係る負債	1,584,736
<b>固定資産</b>		役員退職慰労引当金	89,240
<b>有形固定資産</b>		P C B 処理引当金	40,801
建物及び構築物	2,478,864	資産除去債務	45,000
機械装置及び運搬具	5,559,693	その他	296
土地	6,482,535	<b>固定負債合計</b>	<b>2,131,544</b>
建設仮勘定	68,171	<b>負債合計</b>	<b>10,391,337</b>
その他	98,205		
<b>有形固定資産合計</b>	<b>14,687,470</b>	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>		<b>株主資本</b>	
その他	542,266	資本金	2,365,000
<b>無形固定資産合計</b>	<b>542,266</b>	資本剰余金	4,649,875
<b>投資その他の資産</b>		利益剰余金	16,098,117
投資有価証券	1,748,925	自己株式	△9,742
繰延税金資産	339,010	<b>株主資本合計</b>	<b>23,103,250</b>
退職給付に係る資産	75,048	<b>その他の包括利益累計額</b>	
その他	282,561	その他有価証券評価差額金	242,700
貸倒引当金	△5,000	為替換算調整勘定	546,323
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,440,545</b>	退職給付に係る調整累計額	△149,746
<b>固定資産合計</b>	<b>17,670,282</b>	その他の包括利益累計額合計	639,278
<b>資産合計</b>	<b>35,699,464</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,565,598</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>25,308,126</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>35,699,464</b>

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		27,447,431
売 上 原 価		20,003,695
売 上 総 利 益		7,443,736
販売費及び一般管理費		4,551,480
営 業 利 益		2,892,255
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,472	
受 取 配 当 金	11,489	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	82,193	
固 定 資 産 賃 貸 料	95,408	
受 取 保 険 金	10,112	
そ の 他	27,483	234,158
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,290	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	47,835	
為 替 差 損	18,608	
そ の 他	55,319	160,053
経 常 利 益		2,966,360
特 別 損 失		
固 定 資 産 減 損 損 失	55,490	
災 害 に よ る 損 失	25,598	81,088
税金等調整前当期純利益		2,885,271
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	996,521	
法 人 税 等 調 整 額	△33,566	962,955
当 期 純 利 益		1,922,315
非支配株主に帰属する当期純利益		34,013
親会社株主に帰属する当期純利益		1,888,302

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年4月1日残高	2,365,000	4,649,875	14,496,209	△9,074	21,502,009
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△286,395		△286,395
親会社株主に帰属する当期純利益			1,888,302		1,888,302
自己株式の取得				△667	△667
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計			1,601,907	△667	1,601,240
平成29年3月31日残高	2,365,000	4,649,875	16,098,117	△9,742	23,103,250

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年4月1日残高	124,627	1,112,177	△191,929	1,044,874	1,710,136	24,257,021
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△286,395
親会社株主に帰属する当期純利益						1,888,302
自己株式の取得						△667
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	118,073	△565,853	42,183	△405,596	△144,538	△550,134
当連結会計年度中の変動額合計	118,073	△565,853	42,183	△405,596	△144,538	1,051,105
平成29年3月31日残高	242,700	546,323	△149,746	639,278	1,565,598	25,308,126

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月12日

JFEコンテナ株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JFEコンテナ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JFEコンテナ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	6,393	買掛金	3,821,273
預け金	3,627,900	短期借入金	940,000
受取手形	1,742,412	未払金	693,767
売掛金	6,714,259	未払費用	343,671
商品及び製品	102,550	未払法人税等	558,033
仕掛品	77,029	未払消費税等	103,699
原材料及び貯蔵品	1,154,385	前受金	328
前払費用	21,131	預り金	17,170
繰延税金資産	151,299	役員賞与引当金	34,430
未収入金	44,895	その他の	27,187
その他	2,954	流動負債合計	6,539,562
流動資産合計	13,645,212	固定負債	
固定資産		長期借入金	270,000
有形固定資産		退職給付引当金	1,282,942
建物	635,956	役員退職慰労引当金	80,840
構築物	48,921	P C B 処理引当金	39,091
機械及び装置	1,876,896	関係会社投資損失引当金	116,026
車輛及び運搬具	1,123	資産除去債務	45,000
工具・器具及び備品	90,390	その他	296
土地	6,482,535	固定負債合計	1,834,196
建設仮勘定	66,277	負債合計	8,373,758
有形固定資産合計	9,202,101	(純資産の部)	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	146,970	資本金	2,365,000
その他	20,928	資本剰余金	
無形固定資産合計	167,898	資本準備金	4,649,875
投資その他の資産		資本剰余金合計	4,649,875
投資有価証券	517,315	利益剰余金	
関係会社株式	1,347,650	利益準備金	454,252
関係会社出資金	4,930,280	その他利益剰余金	
長期前払費用	10,072	固定資産圧縮積立金	109,625
繰延税金資産	320,197	別途積立金	6,015,000
保険積立金	114,109	繰越利益剰余金	8,337,944
その他	234,768	その他利益剰余金合計	14,462,569
貸倒引当金	△5,000	利益剰余金合計	14,916,822
投資その他の資産合計	7,469,394	自己株式	△9,742
固定資産合計	16,839,394	株主資本合計	21,921,954
資産合計	30,484,606	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	188,893
		評価・換算差額等合計	188,893
		純資産合計	22,110,847
		負債純資産合計	30,484,606

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	千円	千円
売 上 高			19,769,411
売 上 原 価			14,064,989
売 上 総 利 益			5,704,421
販売費及び一般管理費			3,193,288
営 業 利 益			2,511,132
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	1,623		
受 取 配 当 金	140,608		
固 定 資 産 賃 貸 料	106,598		
受 取 保 険 金	3,594		
そ の 他	11,704		264,129
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	8,502		
固 定 資 産 賃 貸 費 用	52,907		
為 替 差 損	14,709		
そ の 他	24,239		100,358
経 常 利 益			<b>2,674,904</b>
特 別 損 失			
関係会社投資損失引当金繰入	116,026		
固 定 資 産 減 損 損 失	12,943		128,970
税 引 前 当 期 純 利 益			<b>2,545,933</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	885,039		
法 人 税 等 調 整 額	△48,216		836,822
当 期 純 利 益			<b>1,709,110</b>

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)



# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年4月1日残高	2,365,000	4,649,875	454,252	13,039,853	13,494,106	△9,074	20,499,906
当事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△286,395	△286,395		△286,395
当 期 純 利 益				1,709,110	1,709,110		1,709,110
自 己 株 式 の 取 得						△667	△667
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計				1,422,715	1,422,715	△667	1,422,048
平成29年3月31日残高	2,365,000	4,649,875	454,252	14,462,569	14,916,822	△9,742	21,921,954

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円
平成28年4月1日残高	107,066	107,066	20,606,972
当事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△286,395
当 期 純 利 益			1,709,110
自 己 株 式 の 取 得			△667
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	81,826	81,826	81,826
当事業年度中の変動額合計	81,826	81,826	1,503,875
平成29年3月31日残高	188,893	188,893	22,110,847

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
	千円	千円	千円	千円
平成 28 年 4 月 1 日 残 高	163,649	6,015,000	6,861,204	13,039,853
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△286,395	△286,395
固定資産圧縮積立金の取崩	△54,023		54,023	
当 期 純 利 益			1,709,110	1,709,110
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△54,023		1,476,739	1,422,715
平成 29 年 3 月 31 日 残 高	109,625	6,015,000	8,337,944	14,462,569

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

JFEコンテナ株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島康晴 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JFEコンテナ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は当該事業年度に係る事業報告、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について監査、検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および内部統制体制の整備・運用に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

JFEコンテナ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 永岡利孝 ㊟

非常勤監査役 宮城順一 ㊟

非常勤監査役 萩山英志 ㊟

非常勤監査役 井田陽彦 ㊟

(注)監査役宮城順一、井田陽彦は社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当は、安定的な配当を念頭におきつつ、株主の皆様に対する利益還元の重要性と、成長戦略実行のための内部留保の確保とを総合的に判断することを基本方針としております。

第56期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金7.5円、総額214,783,073円  
なお、当事業年度は中間配当金5円をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は12.5円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月21日

### 第2号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを推進しております。

当社は、東京証券取引所市場第二部に上場する会社として、この趣旨を尊重し、会社法の定めに従い、平成29年4月26日開催の取締役会の決議をもって、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、単元株式数の変更後においても、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持し、当社株式10株を1株にする併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の5,600万株から560万株に変更するものであります。

#### 2. 株式併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### 3. 株式併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成29年10月1日

4. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

5,600,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

5. その他

その他手続き上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

【ご参考】

本議案が原案どおり可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部につき次の通り変更されることとなります。

変更箇所に関する現行定款と変更後の定款案との対照は下表のとおりです。

(下線部が変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>5,600</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>560万</u> 株とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とす る。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了いたしますので、あらためて取締役9名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">おのさだお 小野定男 (昭和28年10月23日生)</p>	<p>昭和51年4月 川崎製鉄株式会社入社            平成12年7月 同社輸出企画室長            平成15年4月 JFEスチール株式会社第2鋼材輸出部長            平成17年4月 同社輸出企画部長            平成18年4月 同社営業総括部長            平成19年4月 同社常務執行役員            平成22年4月 同社専務執行役員            平成24年4月 当社常勤顧問            平成24年6月 当社代表取締役副社長、営業本部長            平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)            杰富意金属容器（上海）有限公司董事長            杰富意金属容器（浙江）有限公司董事長            杰富意金属容器（江蘇）有限公司董事長            杰富意金属容器（重慶）有限公司董事長</p> <p>(取締役候補者とした理由)            小野定男氏は、親会社であるJFEスチール株式会社において長く営業部門や海外事業を担当してきた実績を有しており、また当社においては、平成25年以来代表取締役社長を務めております。経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 4,546



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p>おおさき やす のり 大崎恭紀 (昭和31年6月3日生)</p>	<p>昭和57年4月 日本鋼管株式会社入社  平成15年10月 J F E スチール株式会社広州薄板プロジェクト推進班主任部員  平成16年4月 同社組織人事部付 広州 J F E 鋼板有限公司出向  平成19年4月 同社西日本製鉄所（福山地区）冷延部長  平成22年4月 当社社長付（参与）  平成22年8月 杰富意金属容器（上海、浙江、江蘇）有限公司総経理  平成23年6月 当社取締役、杰富意金属容器（上海、浙江、江蘇）有限公司総経理  平成25年8月 当社取締役、杰富意金属容器（上海、浙江、江蘇、重慶）有限公司総経理  平成27年6月 当社常務取締役、杰富意金属容器（上海、浙江、江蘇、重慶）有限公司総経理（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)  大崎恭紀氏は、親会社である J F E スチール株式会社において長く鉄鋼技術者として携わってきた実績を有しており、当社においては中国ドラム缶事業会社4社の総経理を務めるなど、中国事業全般に関する経験、実績・見識を有しております。同事業のさらなる拡大、収益基盤の強化ならびに当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 5,855
3	<p>くぼ まさ ゆき 久保正幸 (昭和31年7月23日生)</p>	<p>昭和54年4月 川崎製鉄株式会社入社  平成15年4月 J F E スチール株式会社第1 関連企業部主任部員  平成15年10月 川鉄商事株式会社財務部長  平成16年10月 J F E 商事株式会社財務部長  平成19年4月 同社財務経理部長  平成21年4月 同社執行役員  平成24年4月 同社常務執行役員  平成26年4月 当社常勤顧問  平成26年6月 当社取締役、企画部・総務部・内部監査室担当  平成27年6月 当社常務取締役、高圧ガス容器事業部統括、企画部・総務部・内部監査室担当  平成28年4月 当社常務取締役、企画部・総務部・内部監査室担当（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)  久保正幸氏は、グループ会社の J F E 商事株式会社では財務経理部門の責任者を、当社においては、企画・総務部門の責任者を務めるなど、経営及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 2,630

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">あ だち ひろ し 安 達 広 志 (昭和30年7月15日生)</p>	<p>昭和55年4月 日本鋼管株式会社入社  平成18年4月 J F E スチール株式会社輸出営業部長  平成19年4月 同社ニューヨーク事務所長  平成23年4月 当社東京ドラム営業部 (参与)  平成23年7月 当社東京ドラム営業部長 (参与)  平成24年4月 当社海外事業推進部 (参与)  平成24年6月 当社取締役、海外事業推進部担当  平成25年6月 当社取締役、中国事業本部副本部長  平成27年6月 当社取締役、中国事業本部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)  安達広志氏は、親会社の J F E スチール株式会社では輸出や海外部門を幅広く経験し、当社においては中国事業本部長を務めており、中国事業に関する経験実績・見識を有しております。中国事業のさらなる拡大、成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 4,546
5	<p style="text-align: center;">おか べ たかし 岡 部 隆 (昭和31年9月19日生)</p>	<p>昭和55年4月 川崎製鉄株式会社入社  平成17年4月 J F E スチール株式会社ロンドン事務所長  平成21年4月 同社熱延鋼材輸出部長  平成22年4月 同社熱延鋼板輸出部長  平成23年4月 J F E 商事株式会社鉄鋼貿易本部本部長補佐  平成24年4月 当社大阪ドラム営業部担当役員付 (参与)  平成24年6月 当社取締役、大阪ドラム営業部担当  平成26年4月 当社取締役、事業総括部・購買部・大阪ドラム営業部担当、事業総括部長  平成27年6月 当社取締役、事業総括部・購買部担当、事業総括部長  平成28年4月 当社取締役、事業総括部・購買部・特殊缶販売リース部担当、事業総括部長  平成29年4月 当社取締役、事業総括部・購買部・特殊缶販売リース部担当 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)  岡部隆氏は、親会社の J F E スチール株式会社やグループ会社の J F E 商事株式会社では営業部門を幅広く経験し、当社においては事業総括部門及び購買部門の責任者を務めるなど、経営及び営業に関する経験、実績・見識を有しております。当社グループの事業拡大、成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 4,546

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	よし だ なお と 吉 田 直 人 (昭和34年11月25日生)	<p>昭和58年4月 日本鋼管株式会社入社 平成16年4月 J F E スチール株式会社建材センター建材営業部建築建材室長 平成20年4月 同社マニラ事務所長 平成23年4月 同社プロジェクト営業部主任部員 平成24年4月 同社厚板・形鋼輸出部長 平成26年4月 当社大阪ドラム営業部長（参与） 平成27年6月 当社取締役、大阪ドラム営業部担当、事業総括部担当補佐 平成28年4月 当社取締役、東京ドラム営業部・大阪ドラム営業部担当（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由） 吉田直人氏は、親会社の J F E スチール株式会社では営業部門を幅広く経験し、当社においては国内ドラム営業部門の責任者を務めるなど、営業部門に関する経験、実績・見識を有しており、同部門の質的成長、成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 1,818
7	き はら みき と 木 原 幹 人 (昭和36年3月10日生)	<p>昭和59年4月 日本鋼管株式会社入社 平成21年4月 J F E スチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区）冷延部長 平成26年4月 同社東日本製鉄所（千葉地区）第2冷延部長 平成27年4月 当社加藤常務取締役付（参与） 平成27年6月 当社取締役、技術部・高圧ガス容器事業部担当（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由） 木原幹人氏は、親会社である J F E スチール株式会社において長く鉄鋼技術者として携わってきた実績を有しており、当社においては技術部門及び高圧ガス容器事業部門の責任者を務めるなど、革新的プロセス技術の開発をはじめとするドラム事業の質的成長および高圧ガス容器の事業化推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 1,818
8	み うら ひろ ゆき 三 浦 浩 行 (昭和33年12月12日生)	<p>昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社堺工場技術室長 平成19年4月 当社中国事業支援室建設グループリーダー 平成19年5月 杰富意金属容器（浙江）有限公司工場長 平成21年4月 同社工場長 平成24年4月 当社堺工場長 平成26年4月 当社堺工場長（参与） 平成27年7月 当社西日本製造技術室長（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由） 三浦浩行氏は、国内ドラム事業の工場・製造部門ならびに中国事業会社の任務を通じて、製造技術をはじめ操業・品質保証・安全管理など工場運営全般に関する経験・実績・見識を有しており、ドラム事業の質的成長の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 31,912

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	じつ かわ まさ はる <b>實川正治</b> (昭和25年1月7日生)	昭和49年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 JFEスチール株式会社西日本製鉄所薄板商品技術部長 平成16年4月 日本鋼管テクノサービス株式会社代表取締役社長 平成16年10月 JFEテクノリサーチ株式会社常務取締役 平成19年4月 大和鋼帯株式会社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役社長退任 平成27年6月 当社取締役〈現任〉  (社外取締役候補者とした理由) 實川正治氏は、企業経営者として培われた豊富な知識・経験に加え、長きにわたり鉄鋼技術者として携わってきた実績を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。	0株

- (注) 1. 当社は小野定男氏が董事長である杰富意金属容器（浙江）有限公司および杰富意金属容器（重慶）有限公司に対し同社の借入債務の保証を行なっております。なお、上記2社はいずれも当社の事業の部類に属する鋼製ドラム缶の製造・販売の事業を営んでおります。
2. 当社は木原幹人氏が代表取締役社長であるJFE CONTAINER (THAILAND) CO., LTD. に対し同社の借入債務の保証を行なっております。
3. 上記のほか取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 實川正治氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
5. 實川正治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 實川正治氏は、現在、社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役井田陽彦氏の任期が満了し、監査役永岡利孝氏、萩山英志氏が辞任いたしますので、あらためて監査役3名の選任をお願いするものであり、監査役候補者は次のとおりであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いまい けんいちろう 今井賢一郎 (昭和35年1月24日生)	昭和58年4月 日本鋼管株式会社入社 平成18年4月 JFEスチール株式会社輸出営業部輸出企画室長 平成18年11月 同社物流総括部輸出出荷室長 平成20年4月 当社総務部長兼内部監査室長 平成26年6月 当社総務部長兼内部監査室長兼高圧ガス容器事業部付 平成29年4月 当社総務部長兼内部監査室長(参与)(現任)  (監査役候補者とした理由) 今井賢一郎氏は、親会社のJFEスチール株式会社では海外営業企画・海外物流部門を経験し、当社では総務部長・内部監査室長を務めるなど、海外事業・営業・総務・人事・内部監査に関わる任務を通じて豊富な経験・実績・見識を有しており、当社ならびにグループ会社における経営の健全性の維持・向上にむけ、常勤監査役に適任であると判断し、監査役候補者としております。	株 2,867
2	はら もりよし 原守良 (昭和42年8月13日生)	平成3年4月 日本鋼管株式会社入社 平成24年4月 JFEスチール株式会社薄板輸出部第3薄板輸出室長(副部長) 平成27年4月 同社総務部広報室長(部長)兼JFEホールディングス株式会社IR部広報室長 平成29年4月 JFEスチール株式会社薄板輸出部長(現任)  (監査役候補者とした理由) 原守良氏は、親会社のJFEスチール株式会社において海外営業・総務部門の任務を通じて、営業・海外事業・総務に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社ならびにグループ会社における経営の健全性の維持・向上にむけ、監査役に適任であると判断し、監査役候補者としております。	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	すわ とし あつ 須和 俊敦 (昭和33年2月19日生)	昭和56年4月 丸紅株式会社入社 平成18年3月 伊藤忠丸紅鉄鋼メキシコ会社社長 平成21年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼米国会社(DET) Division President 平成24年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第三本部自動車鋼材第二部長 平成26年4月 同社鋼材第三本部長代行 平成27年4月 同社執行役員自動車鋼材本部長 平成29年4月 同社取締役兼常務執行役員(現任)  (社外監査役候補者とした理由) 須和俊敦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社において長年鉄鋼の販売に従事され、さらに海外の会社の経営の責任者も務め国際的に活躍されました。その豊富な経験・実績・見識は、当社ならびにグループ会社における経営の健全性の維持・向上にむけ、監査役に適任であると判断し、社外監査役候補者としております。	0株

- (注) 1. 当社は須和俊敦氏が取締役兼常務執行役員である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社から鋼板を購入しております。  
2. 上記のほか監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 須和俊敦氏は社外監査役候補者であります。  
4. 原守良および須和俊敦の両氏の選任が承認された場合は、監査役としてその期待される役割が十分に発揮されるよう、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度として限定する契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち8名(社外取締役1名を除きます。)、監査役4名のうち常勤監査役1名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与総額31,770千円、監査役賞与総額2,660千円を支給したいと存じます。

なお、各取締役および監査役に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役分については取締役会に、監査役分については、監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

#### 第6号議案 退任取締役1名及び退任監査役1名に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます加藤篤氏および監査役を退任されます永岡利孝氏の在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期・方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役両氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かとう あつし 加藤 篤	平成23年6月 当社取締役 平成28年6月 当社常務取締役(現任)
なが おか とし たか 永岡 利孝	平成24年6月 当社監査役(現任)

以上

# 株主総会会場へのご案内

会場 東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス 3F「平安」



## 〔最寄駅〕

- ・ JR 中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口（東京駅寄りの改札）より徒歩5分
- ・ 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B1出口より徒歩5分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」1番、2番出口より徒歩5分

## 〔お願い〕

お手荷物は1階クロークにお預けください。